

令和8年度高知県DPAT受援訓練委託業務仕様書

1 業務名

令和8年度高知県DPAT受援訓練委託業務

2 目的

本業務は、南海トラフ地震等大規模災害発生時の被害を想定し、高知県における精神保健医療体制を整備するため、県職員を対象に南海トラフ地震等大規模災害発生時における高知県DPAT調整本部の立ち上げから県外DPATの支援要請、DPAT調整本部での受援の体制・手順等について学ぶ訓練を実施する。

3 業務概要

業務内容は、以下のとおりとする。ただし、以下の業務に加えて、受託者から委託料の範囲内で新たな業務の提案があった場合は、協議により業務内容に含めるものとする。

また、本仕様書または受託者の提案内容に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者が協議のうえ、業務を遂行するものとする。

(1) 打合せ

打合せは、オンライン会議の方法により開催することとし、業務着手時、中間時4回の計5回を基本とする。ただし、業務の遂行上、県又は受託者が必要と判断した場合は、追加で実施するものとし、追加分は変更設計の対象とはしない。

中間の打合せには、県が指定したDPAT事務局インストラクター等（以下、「インストラクター等」という。）の参加を基本とする。（最大で2名）なお、打合せにかかるインストラクター等の謝金の支払いは受託者が行うこととし、謝金は1回あたり9,000円を支払うこととする。

また、受託者は、打ち合わせごとに議事録を作成すること。

(2) 事前研修の実施

高知県職員等を対象とした事前研修を以下のとおり実施する。

ア 事前研修実施日

概ね訓練実施日の1～2週間前に2時間半程度で1回開催する。

イ 実施方法

オンライン開催とする。

ウ 実施内容

DPATの活動内容やEMISの操作等を中心とするが詳細については県と受託者とで調整する。

エ 訓練参加者（予定）

高知県障害保健支援課、高知県立精神保健福祉センター、高知県内の各保健所の職員（最大20名程度を想定）

オ 事前研修資料の作成

研修を実施するために必要となる資料を作成する。

カ 研修の実施

研修の進行、記録等を行う。研修当日は受託者から研修講師1名、記録員1名を配置すること。なお、必要に応じてインストラクター等に講師を依頼しても差し支えないが、研修講師にかかるインストラクター等との調整や謝金の支払いは受託者が行うこととし、謝金は9,000円を支払うこととする。

(3) 訓練の実施

高知県職員等を対象とした訓練を以下のとおり実施する。

ア 訓練実施日

令和8年10月中旬から11月上旬に1日

※内閣府が主催する大規模災害時医療活動訓練実施日の約一ヶ月前に開催する日を調整。

イ 実施場所

高知県保健衛生総合庁舎大会議室で実施することとし、県が確保する。

ウ 実施方法

(ア) 訓練内容は災害時の情報管理（クロノロジーの作成）、高知県 DPAT 調整本部の立ち上げから EMIS 等を用いた精神科医療機関の被災状況の収集、県が指定した日本 DPAT 隊（最大で2隊）による日本 DPAT の派遣要請後の受入、DPAT 調整本部の運営についてを基本とし、ロールプレイングで実施する。なお、DPAT 調整本部の立ち上げ訓練においては、令和5年度に県が作成した「アクションカード」に沿って実施すること。

(イ) インストラクター等及び日本 DPAT 隊の謝金及び旅費の支払いは受託者が行うこととし、謝金及び旅費は以下の通りとする。

- ・インストラクター等（最大2名）：1名あたり150,000円（合計300,000円）以内
- ・日本 DPAT 隊（最大2隊）：1隊あたり100,000円（合計200,000円）以内

エ 訓練参加者（予定）

高知県障害保健支援課、高知県立精神保健福祉センター、高知県内の各保健所の職員（最大20名程度を想定）

オ 訓練実施関連資料の作成

下記の訓練実施関連資料のうち必要なものを作成する。なお、作成する資料の有無及び内容は打ち合わせで確認すること。

資料名	内容
訓練シナリオ	災害時に予測される DPAT 調整本部等の具体的な対応行動を示した訓練の流れ
被害想定	地震情報や地震に伴って発生した被害、気象などの情報を含んだ全般的な被害状況
状況付与計画表	時間軸に沿った付与内容、付与元などを示した一覧
訓練実施規定	訓練概要、方法、スケジュール、留意事項などを示したもの
訓練編成表	訓練プレイヤー、インストラクター等の役割を示した表
訓練会場配置図	訓練全体の会場配置を示した図
初期情報	訓練開始までに把握できている被害状況などの情報
インストラクター等資料	インストラクター等が訓練運営に携わる上で必要な資料一式
その他	訓練を行う上で必要な資料（体制図・活動日報等）

カ 訓練会場の設営補助及び訓練実施の支援

(ア) 訓練進行を行うと共に、記録等を行う。なお、訓練当日は受託者から全体統括者1名、コントローラー指示者1名、記録員1名を配置すること。

(イ) 図上訓練に必要な資機材のうち、ノートPC（最大4台）は受託者がレンタルなどにより確保する。

キ 資料の準備

訓練の実施に係る関係資料は受託者が必要部数を印刷し、参加者に配布する。

ク 訓練報告書の作成

訓練全体を取りまとめたうえで、改善点等に関する提案を盛り込んだ訓練報告書を作成する。

(4) 成果品

ア 令和8年度高知県DPAT受援訓練委託業務報告書・・・1部

イ アの電子データ(CDまたはDVD)・・・1式

※納入する電子データのファイル形式は、エクセル、ワード、パワーポイントとする。

上記以外の業務が必要となった場合は、県と受託者において協議して定める。